

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和5年2月7日（火曜日）		
開 会	午前11時00分	閉 会	午前11時46分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 砂田 典男 副委員長 長坂 則翁 委員 岡田 実、西尾 彰仁、平野真理子、伊藤 幾子、 上杉 栄一		
欠席委員	委員 柳 大地		
委員外議員	玉木 裕一		
事務局職員	局長補佐 毛利 元 議事係長 中川 真理		
出席説明員	【総務部】 総務部長 乾 秀樹 財産経営課長 濱岡 直樹 財産経営課課長補佐 中村 和範 【企画推進部】 企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 戸田 昭弘 政策企画課課長補佐 平田 政志		
傍 聴 者	2人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前11時00分 開会

【企画推進部】

◆砂田典男委員長 皆様、おはようございます。

() おはようございます。

◆砂田典男委員長 ただいまから、総務企画委員会を開催いたします。初めに、欠席委員について御報告いたします。柳大地委員より、所用のため、本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので御報告いたします。

それでは、まず初めに、高橋企画推進部長に御挨拶をいただきたいと思います。高橋部長。

○高橋義幸企画推進部長 皆様、おはようございます。企画推進部長の高橋でございます。

本日は、閉会中の委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。既にお知らせを、お願いをいたしておるとおり、本日は、鳥取市の旧本庁舎と第2庁舎の跡地の活用につい

て、御説明をさしあげたいというふうに思います。御承知のとおり、これまでワークショップとか、そういったことで市民の方の御意見、それから、また議会のほうでは特別委員会を開催いただきまして、そういったところで御議論をいただいてきて、現在のところ、鳥取市の方針といたしまして、防災機能の整備、緑地の配置により、震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る、緑のあふれる広場を中心としたオープンスペースとして活用すると、人々が集う憩いの場としてにぎわいをつくっていくと。そうしたことで、具体的に活用策を検討いたしておるところでございます。現在、防災機能や緑地の広場、イベント広場、これから御説明をさしあげますけれども、基本計画の策定とか構想について取組を推し進めているところでございます。

本日は、現時点でのゾーニング、レイアウトでございますけれども、そういったことの私どもの案をお示しいたしまして、それと併せて、今後の予定とかもお話をさせていただき、御意見を頂ければというふうに考えております。

また、旧本庁舎と第2庁舎、解体が進みまして、去る1月19日に解体工事の引渡しを受けております。広場の工事着手まで時間ございますので、その間の暫定的な利活用につきましても、御説明をさしあげたいというふうに思っております。それぞれ詳細は、担当課長のほうが説明をいたしますので、どうかよろしく願いいたします。

鳥取市役所旧本庁舎・第2庁舎跡地の活用について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、報告事項、鳥取市役所旧本庁舎・第2庁舎跡地の活用について説明をお願いいたします。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。そういたしますと、お手元に配付しております資料に従いまして、御説明をさしあげます。冒頭のリード文につきましては、先ほど高橋部長のほうからもございましたので、重複いたしますので割愛をさせていただきます。

1ページの1番、跡地活用の考え方ということでございます。「集う、癒し、憩い」、これをコンセプトに、緑地広場、イベント広場、駐車場として活用を検討しております。緑地広場には、オープンな芝生広場を配置いたしまして、心地よい空間を創出します。イベント広場では、移動販売等イベントで、にぎわいのある空間を創出いたします。また、イベント広場は、隣接駐車場とともに、震災時の避難地及び復旧活動の拠点としての機能も備える計画を想定しております。併せまして、周辺での大規模イベント開催時にも、臨時駐車場としての活用を想定しておりますのでございます。

なお、第2庁舎跡地につきましては、現在、本庁舎跡地と一体的に活用するよう検討中でございます。

続いて、ページをおはぐりください。2ページとなります。広場のコンセプトとキーワードということでございます。コンセプトにつきましては、先ほど申し上げましたとおりでござい

ます。

キーワードについては6つございまして、そちらに書いてあるとおりでございますけれども、この6つのキーワードが、どこのスペース、広場と結びついておるのかというところを図で示したものになります。

続いて、3番、活用方針と導入施設の案でございます。表としておりますけれども、左側から、機能等、中ほどに活用方針、右側に導入施設と記載しております。最初に、防災機能につきましては、各スペースに包括的に係るものでございます。活用方針といたしましては、震災時の避難地及び復旧活動の拠点、導入施設といたしましては、応急水栓、マンホールトイレ、貯留槽、かまどベンチ等となっております。

緑地広場につきましては、日常的な癒しと憩いの場、コミュニティーの場として、多世代が利用できる空間を創出し、導入施設といたしましては、芝生、ベンチ、東屋、樹木、トイレ等、考えておるところでございます。イベント広場につきましては、いろいろなイベントで、にぎわいのある空間を創出、周辺での大規模イベント開催時には、臨時駐車場として活用を想定しております。導入施設といたしましては、かまどベンチ、電源、水栓、流しなどを想定しておるところでございます。駐車場でございます。こちらにつきましては、広場及び市民会館利用者の駐車場、そして、災害時におけます緊急車両の臨時駐車場としての活用も想定しております。導入施設といたしましては、マンホールトイレや貯留槽などの設置など、想定しておるところでございます。

続きまして、3ページに移ります。4のゾーニングと施設（案）でございます。前提といたしましてお示ししておりますのは、現段階のものでございます。最終的なものではございませんことを、あらかじめ御報告させていただきたいと思っております。図といたしましては、左側が若桜街道、右側が市民会館、上に日赤病院との方向となっております。

まず、ゾーニングの基本線といたしましては、現在の跡地の形態を生かすような形としております。続いて、旧本庁舎があった場所、こちらは、緑地広場として、芝生や樹木を中心に配置します。オレンジ色部分は歩道となり、市民会館まで続くものでございます。これは、市民会館前の駐車場につきまして、イベントの講演前後に来場者と車が交錯する状況がございます。安全確保のためにも、これを解消したいとの思いでございます。

続いて、現在の砂利駐車場部分、こちらはアスファルト舗装にいたしまして、車両の出入口を右側民家側に寄せる考えでおります。赤印の矢印の動線は、市民会館利用者の送迎車両をイメージしておるところでございます。

続いて、旧本庁舎の来場者用駐車場としていた部分です。こちらは、イベント広場としての利用を考えています。キッチンカーなど出店できるよう、電源や水栓、流しなどを設置するとともに、震災時の避難地、復旧活動の拠点となるよう、かまどベンチや備蓄倉庫など、防災関連の設備を集めるようにと考えております。なお、イベント広場は、市民会館大ホールイベント時や周辺での大規模イベント開催の際には、臨時的に駐車場として利用できるようにしたいと考えておるところでございます。

続きまして、若桜街道側に、緑地広場とイベント広場に挟まれるように黄色の部分があると

思います。これは、通常時においては車止めを設置いたしまして、両広場を来場者が行き来できるようにとするものでございますが、市民会館大ホールイベント時に、舞台道具等大きな荷物を積んだトラックが、市民会館や、この荷物搬入口まで行く必要があります。このため、搬入出の際に車止めを外しまして、トラックの通行を可能とするものでございます。その際には、市民会館職員等の誘導により、周りの安全確保を図りながら通行することとなります。

続きまして、第2庁舎の跡地についてでございます。こちらについては、現在、活用方法を検討中でございます。当初20台程度の駐車場を考えておりましたけれども、若桜街道側は、アーケードの支柱や電気ボックスがございまして、車の出入りが不可能な状況でございます。また、県道側も、歩道の切下げがないというような状況でございまして、現段階で、車の乗り入れができない状況となっております。道路管理者をはじめ、関係行政機関との協議が必要でございまして、仮に協議が整いまして、県道側からの出入りが可能となったといたしましても、駐車場を利用するには、回し場など、多く取る必要がございまして、そう多くの駐車台数は取れないとのことでございます。現在、本庁舎跡地と一体的活用を図る検討を行っているところですが、早急にお示しできるよう取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、5の今後の予定です。令和4年度は、基本計画と基本設計を6月補正で予算措置いただきまして進めておるところでございます。今後、本日のゾーニングと施設のイメージ案を市民の皆様にご覧いただきまして、このゾーニングと導入施設について、意見を頂戴したいと考えております。具体的には、今週11日に、新聞折り込みチラシを入れまして、また、ホームページでもお知らせをいたしまして、11日から今月24日まで、意見を募集いたします。意見は様式を問いません。メール、ファクス等、電子申請などで受付いたします。頂きました御意見は、庁内関係課や設計事業者等と協議いたしまして、取り入れが可能なものや難しいものなどに仕分けいたしまして、皆様にお示しをさせていただきたいと思っております。そして、その上で、基本設計に最終的に取り組んでまいりたいと考えております。最終的には、令和5年度実施予定の実施設設計におきまして、最終形の図面等作成し、皆様にご覧をいただきたいと考えておるところでございます。その上で、令和6年度以降、工事施工、完成を目指していきたいと考えております。以上が、政策企画課からの説明でございます。

○濱岡直樹財産経営課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。私のほうから、資料の4ページになります。工事着手までの跡地の活用等についてということにつきまして御説明させていただきたいと思っております。

12月の総務企画委員会におきまして、旧本庁舎及び第2庁舎、こちらの解体工事の進捗状況につきまして報告させていただいております。旧本庁舎・第2庁舎ともに、工期が12月28日まで、年末までということで、1月中旬に引渡しを受ける予定であるということの説明させていただいております。その後、両工事ともに、完成検査を経まして、1月19日に施工業者のほうから引渡しを受けております。

現状でございますけれども、4ページの写真の部分をご覧下さい。こちら、解体前の航空写

真を使用して作っておりますので、車とか止まってありますけども、そこは御了承ください。上部の緑色の部分の旧本庁舎跡地につきましては、小さな写真でちょっと申し訳ないんですけども、写真のように、真砂土で舗装しております、赤い線の部分、赤線部分をロープで囲っております。写真の上部になりますところは、鳥取赤十字病院側のフェンスがございますので、こちらにつきましては、ロープのほうは設置しておりません。

また、写真は省略させていただいておりますけども、第2庁舎につきましても、こちらと同様に真砂土で舗装いたしまして、ロープで囲っております。この建物を解体した部分につきましては、先ほどありました工事が着工するまでの間につきましては、使用はしないというふうを考えております。

また、青色部分で、進入路改修と記載しておりますけども、こちらの庁舎がありましたときには、図面で言いますと、上から下に一方通行にしております、道路の、敷地内道路になりますけども、道路のほうに、上から下に矢印が残っております。こちらを、両方向から通行できるようにしようと思っております、ラインの引き直しを行う予定でございます。天候によるところがございますけども、今月中旬頃にはラインを引き直しまして、道幅で、道幅広く使っていただいて、両方向から入れるようにしたいと考えております。

また、旧本庁舎の駐車場部分につきましては、こちら、将来、広場ができたときには、イベント広場に当たる部分となります。こちらの広場の工事が始まるまでの期間につきましては、本整備後の活用方針に従いまして、暫定期間というのを使用していこうと考えております。現在、にぎわい創出のための企画につきまして計画中でございますし、先ほどありました市民会館なり、周辺の大規模イベント、こちらにつきましては、臨時駐車場として活用していきたいと考えております。私のほうからは以上です。

◆砂田典男委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から、御質問等はございますか。

◆西尾彰仁委員 はい。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。質問といいますか、意見になるかもしれませんが、バリアフリーではなく、ユニバーサルデザインを目指しておられるのかということ、キーワードの中に、赤ちゃんから高齢者まで使えるというようなことがあるので、その辺りしっかり考えておられるのかということと、それから、もう二点目は、トイレが、ちょっとこの絵だけではちょっと小さいように感じますけれども、イベント等を開催されるっちゃうことになれば、100人200人の方が来られるので、ユニバーサルデザインをしっかり行ったトイレの数といいますか、そういうものを御検討いただきたいということと、3点目に、これはあれなんですけども、ペットなんかと一緒に、こう避難される方も最近が多いということを知っておりますし、鳥取市の中でも、犬とか猫なんかのペットを連れて避難とかされることもあるので、第2庁舎跡が駐車場で使えないということであれば、そういうペットなんかの対応も可能としたような避難所を検討されてはと思います。以上です。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。御意見ありがとうございます。バリアフリー、ユニバーサルデザインにつきましては、もちろん考えていくということで考えておりますし、また、トイレの数等につきましても、適切、基準等もあると思えますけれども、そういったことを考えつつ、勘案しつつ設置をしていきたいというふうに考えております。

また最後、ペットの避難所として第2庁舎の活用をというようなこともございました。大変貴重な意見として預からさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

◆上杉栄一委員 委員長。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 この件は、議会のほうでも、長年、跡地特別委員会を持って検討したわけでありすけれども、これのゾーニング等々を見させていただいて、最終的にはこれ、防災機能がもう優先的になってしまって、それに、それこそとられるような形での整備になってしまったのかなというふうに感じざるを得ない。2年にわたって市民のアンケートを、1,000人を2回、今取ったわけで、私は、もっと何ていうかね、夢のあるような、もう少しにぎわいのそれこそあるような、そういった方向に行くのかなと思ってたんだけど、手の下ろしたところが、結果としては広場で終わったと。イベント広場、芝生広場という格好で、これ終わってしまったような状況です。

少なくとも、例えばカフェであったり、そういった附属の施設も全くないような状況で、これからどうされるのか。これは、逆に言えばね、防災の機能というのは、百年に一遍あるか、何十年に一遍あるかの話なんだけど、ふだんの、これの活用について、例えば、わらべ館のところの芝生広場があるんだけど、これも、当初あの辺りを何とかその活用という格好だけでも、あそこを活用してるっていうのは、私見たことがない。それから、袋川に架かっている、いわゆる若桜橋の袋川のところの、これは、平成元年ぐらいに、国が、ふるさとの川モデル事業という、国の国交省、その当時の建設省のモデル事業で、袋川をかなり改修した折に、あそこを壁滝、壁から滝が落ちるような格好をやって、それで、前のほうのホテル側には、いわゆる何ていうの、ベンチで、ずっと観覧席をつくって、あそこでコンサートができるというような、そういった夢はあったんだけど、結果としても、あれもほとんど、もう今は使われてない、無用の長物になったような状況になってるんでね。

この芝生広場、それからイベント広場、以前に説明があった折に、これは公園ではなくて、いわゆる公共空地みたいな形で今はしてるんだよね、たしか。だから、公園法ということになれば、都市公園ということになれば、それなりのくくりがあるんで、なかなかそれがそうなってくると、活用が限られるというようなことで、たしか、そういう説明があったと思うんだけど、逆に言えば、これがそのまま緑地広場、あるいはイベント広場で、ずっと向こう10年20年も続いてということになったときに、本当にその活用はずっと続けるのかどうなのかというのを、非常に私も疑問があるんですわ。

ですから、せめてですね、ここの検討中の第2庁舎跡地については、これ駐車場は無理だという話があるわけで、もう少しにぎわいということであるのならば、いわゆる民間の、そ

ったその飲食であったり、そういったものに活用するって手も、私はあると思うんです。恐らく市のほうとしてはね、あんまりその何ていうのかな、力を入れてやるようなことになってってというのが、何となく避けるような感じが、この、これを見とつてもそう思うんだわ。もっとそれこそ夢のあるような、いろんなそれこそ要望があったわけなんだけど、結局それも、何もなしじまいで、ただ広場にして、芝生とイベント広場にしてしまうと。ですから、後の活用は、要するに市民の皆さんで頼みますよというような形のもんなんだけど、果たして本当にそれが、この3年間4年間、議論した結果、一番、それこそ無難なところに落ちたっていうようなイメージしかないんですわ。だから、これがやっぱり、鳥取市のいわゆる煮えたら食わあっちゅう、そのような考え方のそれこそあれかなあとってね、非常に私は残念に思います。はい。

思いはいろいろあったんですけども、これ私の個人的な発言ですから、ですけれども、やっぱり私、今まで、あそこの庁舎でいろんな議論があったときに、いろんな議論があったときに、私は議会の中で、市役所があったときよりも、もっと人がにぎわう、もっといいものをつくる、つくったら、それが要するに、それでないと、この庁舎の問題は終わらんというようなことを再々言ってきたんだけど、私は、この芝生広場とイベント広場、確かに人は集まりますけれどもね、集まるんだけど、本当にこれが続けていけるのかなというのが、甚だ疑問になるわけだ。それは、そこをそれこそ活用する団体であったり、そういったものが、本当でやろうということが、そういう気持ちにならんと駄目だというふうに思ってるし、それがずっと続けるかどうかっていうのは非常に疑問に思う。

ですから、将来的に、これがずっと続くもんなのか、先ほど話しましたように、公園、都市公園ではない、いわゆる、そういったことではないということになれば、ある程度その、何ていうのかな、新しいデザインも出てくる可能性もないでもないかというふうには思ってるんですけれども、私としては、これにそれこそ水差す話になっちゃって申し訳ないんだけど、もっといいもんがある、できるんじゃないかなと思って期待してたんだけど、非常に残念です。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、御意見がございましたら。

◆伊藤幾子委員 はい。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。市民に周知、意見募集ということで、2月の11日～24日ということで、先ほど新聞折り込みとホームページでも知らせるっていうことだったんですが、何せ期間的には短期間なわけで、そこで、やっぱり本当にいろいろと意見を頂こうと思えば、この2つのやり方では、ちょっとなかなかもう期日が来ちゃうんじゃないかなと思うんですね。もっとほかにもこう、結果意見が出てくるかどうかは別として、やっぱり知らせて、その意見をより多く頂くというね、取組というか、手だてを取ったほうが、私はいいと思うんですよね。それが、何かあるかっていうのが、いろいろあるんですが、何かほら、インターネットのモニターさんとかいるじゃないですか、あんなとか、ああいうのとか、あるいは、ちょっとこの間に地域振興会議があるかどうか分かりませんが、もしあったら、そこでお知らせするとか、何か

もう回覧板を回すって言ったなら怒られるかもしれないけれど、何か本当にちょっと、ありとあらゆる手段でやっぱり知らせて、意見を上げていただくっていうことを、ちょっと取り組んだほうがいいんじゃないのかなと。あくまで、すごく短期間なので、やっぱりそこはちょっと工夫が要るのではないかなと思います。それと、それは意見。

それと、ちょっと、あくまでこれ、イメージ図なので、このスペースの中に、先ほどトイレもね、この大きさだったら何か小さいようだみたいなことがありましたけど、ちょっと私、この備蓄倉庫、これも、ちょっとヨドコウの物置ぐらいかなと思ってみたり、ちょっとどんなイメージを持ったらええのかなと。それは、やっぱりそもそもね、ここの機能をどういうふうに考えるのか、要は、その防災って言っても、対象とする人ね、対象とする人、どういうことにこれを、いざっていうときに使ってもらうかっていう、その前提っていうか、その考え方、それが何か私ちょっと分かってないので、それがないと、ちょっといろいろ本当にこういうもんでええんだらうか、足りんじゃないかとかっていうことになってくると思うので、ちょっとその辺り、どういう設定というか、前提条件で考えられてるのか、聞かせていただけますか。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、戸田です。こちらに、この場所につきましては、浸水想定区域ということになっておりますので、防災の関係といたしましては、地震など、その他、大火というようなこともあるのかもしれませんが。そういったようなことを対象に集まってきていただく、そこで一時的な避難をしていただく。そこには、災害の応援復旧車両等も集まってきていただくみたいな、そういったようなイメージを抱いておるところでございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 そういう場合、大体これくらいの規模なんだろうかと、人数的にですよ、これくらいの規模なんだろうかと。そのために、じゃあ、ここの備蓄の倉庫には、何を置いとかないといけないのかとか、やっぱり、そういうことになってくるんじゃないかなと思うんですよ。やっぱり、役に立つように整備していかないといけないわけだから、何かその目的にあった整備は、やっぱりしていかないといけないわけなので、ちょっとまだまだ、そこまでは、今のところイメージだけで至ってないのかなとは思いますが、やっぱり詰めていくことになっていったら、やっぱりそういうこともしっかりと検討していただかないといけないと思うし、場合によったら、その周辺の住民の方に、いろいろ知恵とかも借りないといけないことが出てくるのではないかなと思ったりもするので、それは、今後に向けての意見ということで言っておきます。はい、以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

◆長坂則翁副委員長 ちょっといいですか。

◆砂田典男委員長 はい、長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 ちょっと教えてください。1ページ目に、広域から人が集う憩いの場、こ

ういう位置づけになっておりますよね。そこでキーワードでも、やっぱり子供から大人まで楽しめる居心地のよい広場、こういった表現になっておるんですけども、さっき上杉委員のほうから、都市公園の法律との絡みというのがちょっとあったんですけども、ぱっと見た感じで、遊具辺りは全然ないんですよ。それは、やっぱり何か法律の壁っていうんか、そういうものがあって遊具設置、ここにもあるように、子供から大人まで楽しめる居心地のよい広場、やっぱり、あそこに行って遊んでみようやというふうな雰囲気を出すためにも、遊具というのは本当に、それ何か規制があってできないのかどうなのか、それが、まず1点です。

それから、2点目ですけども、単純なことですけども、この駐車場というのは、あくまで市民解放っていうんか、多くの皆さんに利用していただくということで、有料では、まさかないでしょうねっていうことです。それ聞かせてください。

それから、3点目ですけども、これも細かいことで、2ページ目ですね、この活用方針の中に、震災時の避難地という表現なんですよね、避難地。一般的には避難場所、避難所ですか、という表現があるので、そこら辺り、その何か避難地という表現にされておる意味っていうんかね、避難場所ではないんですよ、避難地。そこら辺りはどう、前の危機管理部長もおられるんであれだけでも、何か意味があって、こういう避難地という表現になっておるんか教えてください。以上です。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい、委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。長坂議員さんから、3つお尋ねがございました。1つ目が、遊具についての御質問でございました。規制があってできないのかということですが、規制があってというわけではございません。遊具の設置につきましては、悩んだ部分ではございます。この跡地の活用の方向性に沿って、オープンな芝生広場で、のんびりと多世代が過ごしていただく場と、こちらのほうはそうしたいというような考えがありました。また、遊具、これはインクルーシブな遊具というものを含みますけれども、この辺につきましては、特にファミリー層、こういったものをターゲットにしまして、例えば、別の公園・広場での設置を検討するというような、すみ分けを考えて、こういった案は出てきておるところでございます。特に、その規制があるというわけではございません。

それと、2つ目が、駐車場の有料かどうかということですが、こちらについては、今後、別途協議が必要なところだというふうにご検討しております。無料とした場合には、無断駐車ですとか、本来の利用者の妨げというようなことが起こったり、民間駐車場、これは時間貸し駐車場もございまして、月ぎめの駐車場というの、近くにはたくさんあつたりしますので、そういったところの圧迫といったことが考えられるものでございます。また一方、有料とした場合、市民会館及び広場利用者は数時間無料とするなどの考えはしていかなければいけないというふうには考えておりますが、広場の利用者や周辺の大規模イベント来場者を、どう判別して無料処理するかというところ、そういった方法や、あるいは商店街との連携といった課題調整事項というところも出てまいるかと思っております。ですので、この有料駐車場につきましては、有料・無料につきましては、今後メリットやデメリットや課題も整理しまし

て、再度議会の皆様に御議論いただければと、その上で判断していければというふうに考えておるところでございます。

それと、3つ目の活用方針について、避難地とあるがということでございます。こちらにつきましては、第1次の避難地ということで、特に何か議論があったというわけではございません。避難場所・避難地という議論があったわけではないんですが、第1次的な避難地として、ここを活用していただく、そういった意味合いでの記載ということでございます。ちょっと答えになっておるかどうかわかりませんが、そういったことでございます。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。岡田委員。

◆岡田 実委員 失礼いたします。岡田でございます。3点ほど質問させていただきます。1点は、先ほどありました避難地の件でございますけれども、今、市のほうでは、指定緊急避難場所ってということで、様々なところに避難場所というものがございまして、ちょうどこの旧市役所の跡地の周辺には、とりぎん文化会館のほうもとか、あと、真教寺公園とか、遷喬小学校とか、周辺には、緊急、指定緊急避難場所ってところがございます。そういったところの、先ほどもありましたけども、すみ分けといいますか、それぞれの機能をどのように調整するかという辺りを検討をなさったのかってところの質問が1点でございます。

続いて、駐車場の件なんですけども、市民会館がこの隣接するところに、市民会館がございまして、市民会館、これまでは、なかなか駐車場が少なく、利用者の方も苦慮されたっていうふうな過去の経過もあったとございます。そういったところ、今回、ここで市民、市民会館利用者の駐車場というふうに、実際には、駐車場の利用のところには記載はしてあるんですけども、例えば、そうしたときの配置場所っていうんですか、今のこの計画の中では、元の砂利駐を使ったような、既存の場所を駐車場としてるわけなんですけども、もう少しこう市民会館のほうの利用、利便性を高めるのであれば、そこの配置場所の連動した配置場所っていうんでしょうか、動線などを検討なさったんだろうかなってところをちょっと思ったもんですから、質問でございます。

続いて、3つ目なんですけども、イベント広場ということで、移動販売であったりとか、マルシェであったりとか、まさに有料のイベントといいますか、様々な方がそこに集まってきて、それぞれの事業者が集まってきて、楽しいイベントを行うわけなんですけども、そういった有料のイベントをするときに、なかなか公共地の上でのイベントってところについては、ひょっとすると規制がかかったりとかするのではないかという、ちょっと不安がございまして、要は、柔軟に、いろんな方が使いやすい環境っていうものをつくるためには、それを管理する側が要になってくると思います。その管理する側は、きっと指定管理になるのではないかなとは思いますが、そういった管理体制のことについて、今の段階で検討、人が自由に使えるための管理体制についての検討ってものは、今段階ではなさったかどうかという辺りの質問でございます。以上3つ、よろしく願いいたします。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。政策企画課の戸田です。まず、岡田委員さんより、3つ

の質問をいただきました。近くには遷喬小学校ですとか、とりぎん文化会館ですとか、指定の避難場所があるが、そのすみ分けを考えたのかというところがございました。すみ分けというところで、深くその議論というものがあったということではございません。この庁舎内で、関係各課長でつくりますプロジェクトチームというものがございます。そういった中で、そういったところのすみ分けの議論、深くしておくと、しておいたというわけではございません。

あと、駐車場につきましてです。市民会館の駐車場、配置場所との連動性との検討というところでございます。こちらにつきましては、現在のその跡地の形態を生かしていきたいというようなことが第一にございまして、もっとも広く、緑地のほうは、かなり広いスペースをというところで考えておいたものでございまして、その分、駐車場のほうが、今の砂利駐車場を利用するような格好で、さらには、その隣にある、今のアスファルト駐車場、そういったことを市民会館の大ホールイベント時には使えるような形にしていきたいというようなことで議論を重ねて、今の形態になったものでございます。

あと、イベント広場についてでございます。イベント広場の管理なりについてですけれども、これからの検討ということにはなっておりませんが、全体的に、指定管理者などで管理していただければというふうな思いは持っておるところでございます。それに向けて、今後検討していくということになります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 緑地広場なんですけど、先ほど、遊具の話もありましたけれども、今後、意見を聴く中で、そういった要望が多ければね、また、それは検討されたら、私はいいと思うんですが、わらべ館の緑地広場がありますよね。あれが、あそこで遊んでる子供たちの声とか、大人の声が、私の家にはよう聞こえてくるんですよ。本当に天気のいい日なんかは、朝から、もう本当に一日中、もう子供の声が絶え間なく聞こえるぐらい。あそこボール遊びしたら駄目っていうことになってますから、それ以外の何か遊びを、あそこ何にも遊具ないんですけど、何か親子で考えて、本当にゆっくりいろいろ楽しげに過ごしておられるんですよ。雪が積もったときも遊んでるんですよ、雪だるましたり、そりしたり。だから、何にもなくても、子育て世帯とか、そういったところは、何かいろんな遊びを見つけ出して、本当に遊ぶんだなあっていうふうに見てますので、こういう空間が、本当にね、あったら、本当に市民にとっては憩いの場になるなとは思っています。

それから、わらべ館のその緑地のところも、敬愛高校が体育を、体育の授業をされてたこともあるんですよ。あそこグラウンドないからね、あそこで体育の授業をされてたこともあったりして、いろんな使われ方をしてるんですよ、空き地っていうか、空間があるとね。だから本当に、逆に、自由に使える空間ということで、本当に、それはいろいろ広がっていくのではないかなと思います。これも意見です。はい。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

◆西尾彰仁委員 委員長、すみません。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。ちょっと意見でございますけれども、伊藤委員さんや上杉委員さんの意

見を聞いて、私もちょっと思ったんですけども、やはり、ちょっと特色のある鳥取市の広場にされたほうがいいのではないかなと思っておりまして、さっき伊藤委員さんが言われました、地域振興会議の委員さんのほかにも、若者、高校生であるとか大学生、そういう方がアイデアなんかを出していただく、期間は短いんですけども、そういうのをしっかり取っていただいたり、さっきも言われた、若い保護者の方なんかの意見をしっかり取っていただいて、特色のある、これは、ちょっと私の個人的な意見になりますけれども、鳥取市の中には、ドッグカフェっていうのが物すごく少なくって、猫カフェとか、ペットと一緒に入れるっていうような、そういうのもほとんど、三、四軒ぐらいしかないんです。人口の割には、ペットの数はすごいたくさんおられるので、そういうのを誘致とか、ミニドッグランなんか、ドッグランは、多分、市内には空港の辺りに1か所あるだけで、あとはドッグランっていうのはない状態でございます。そういう、これは一例ですけども、ちょっと面白い企画を出して、特色のある、ちょっとした箱物の小さいのを建てて、そこを自由にこうお貸しして、いろんなイベントに使っていただくような、これ今、広場なんで、箱物が全くない中で、自由に使うっていうんですけども、例えば、第2駐車場の辺りに、ちょっと平屋の建物なんかを、こう若者とか、学生とかが使っていただけるようなものにして、ちょっと特色ある利用をしたほうが、上杉議員さんも言われましたが、10年か20年、災害のときには使うけども、災害で使うっていうことは、あくまでも万が一のことでございますので、日頃から皆さんが使えるような特色あるものに御検討いただけたらと思います。以上です。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 委員長。

◆砂田典男委員長 戸田次長。

○戸田昭弘次長兼政策企画課長 はい。御意見ありがとうございました。ドッグラン、第2庁舎でというようなこともございましたし、特色のある鳥取市の広場というものを、もうちょっと考えてみたらというようなことでございます。今後、若者、大学生等にも意見を聴きつつ進めてまいりたいというふうに考えます。ありがとうございました。

◆砂田典男委員長 そのほか何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、以上で総務企画委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時46分 閉会

総務企画委員会

(報告)

日 時：令和5年2月7日（火）

午前11：00～

場 所：本庁舎7階第1委員会室

企画推進部

◎報告

- ・鳥取市役所旧本庁舎・第2庁舎跡地の活用について（政策企画課）